

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 天水老人憩の家指定管理業務	指定管理者による施設の管理運営を行う。	開館日数	日	346	345	345	345
② 天水老人憩の家維持管理業務	指定管理者との協定に基づき、施設の改修を行う。	改修箇所数	箇所	0	0	0	1
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 天水老人憩の家入館者数	入館者の延べ人数	人	13,500	14,000	13,500	13,000
			13,455	13,330	11,518	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	事業を止めた場合、高齢者の健康維持、生きがいの場がなくなる。	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		単位老人会の解散等により入館者目標には届いていないが、高齢者の生きがいの場の提供はできている。利用者増のため、自主事業の充実を図る。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	生きがいの場の提供はできている。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。		

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	指定管理者により適切に管理運営され、高齢者の生きがいの場を提供できている。今後も現状を維持しつつ、自主事業の開催や接客対応の向上、温泉の効能・特徴を示し利用者の増加を促進する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	H25年度に利用料金の検討を実施したが、改定は見送った。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	施設に関しては指定管理者により適切に運営されている。今後は施設の老朽化(昭和49年建設、平成15、16年増築)による修繕の増や利用者の減少が懸念され、課題である。	評価責任者 福田 高広
------------------	---	----------------